

第14回総会

- 1. 日 時 平成28年5月30日(月) 午後5時30分から
- 1. 場 所 CFCビル3階 コミュニティルーム
- 1. 理 事 石橋乙秀、相澤徹、磯田朋子、亀澤和重、小泉寛、
斎藤倫史、宮寺良光、吉江暢洋
- 1. 監 事 遠藤明哲、塚崎友三
- 1. 事務局 藤澤俊樹、山口貴伸、森好美
- 1. 会員出席者 参加者名簿参照

第14回総会 議事次第

- 1. 資格確認
- 1. 開会
- 1. 議長選出
- 1. 議事録署名人委嘱および書記任命
- 1. 理事長挨拶
- 1. 議案審議
 - 第1号議案 第14期(平成27年度)事業報告、貸借対照表及び活動
計算書承認の件
 - 第2号議案 第15期(平成28年度)事業計画及び活動計算書承認の
件
 - 第3号議案 第15期(平成28年度)会費金額承認の件
 - 第4号議案 役員任期満了に伴う役員選挙の件
- 1. 議長退任
- 1. 閉会

議事

第1号議案 第14期（平成27年度）事業報告、貸借対照表及び活動計算書承認の件

1. 事業報告

(1) 社会情勢

経済状況を見ると、国レベルでは、一時もてはやされたアベノミクスにも陰りが見え始め、一向に達成されない数値目標など、その実効性に疑問が生じている。

他方、地方においては、地方創生が国の施策の重要課題と位置づけられながらも、経済が好転している状況はほとんど実感できず、厳しい状況が継続している。

これに対し、雇用情勢自体は、国全体、殊にも被災地では、有効求人倍率が高止まりし、マッチングがうまくはかられば、就職しやすい環境が続いている。

本県においても、有効求人倍率はかつてないレベルで推移しているものの、東日本大震災発災後、5年を経過した現在、復旧工事の進捗状況など、数字に見える進捗に比べ、人々が実感できる復興の度合いは数字ほどには進んでおらず、むしろ、生きづらさが蔓延している状況が深刻化しているようにも思われる。

具体的には、①単身世帯の増加、一人親世帯の増加、生涯未婚率の増加などに示されるように人と人の結びつきが脆弱となり、場合によっては断絶しているような無縁社会の状況、②非正規雇用の増加、富の偏在、保護世帯の増加、貧困の連鎖などの数値に示される格差拡大・固定化社会の出現、③金融的排除者、教育的排除者、職業的排除者などに示される各種社会的排除者の増加、④依存問題、発達障がい、引きこもり、各種マイノリティなどのこれまではあまり注目されてこなかった新しい生きづらさが蔓延化しているのではないかと考えられる状況が見て取れるようになってきている。

こうした中、当法人は、被災地に拠点を構える特定非営利活動法人として、時代の変化に対応し、地に足を付けた考え方にに基づき、生きづらさの解消のためには、何が求められていることなのか熟慮を重ね、社会の構造変化、新しい法律体系の中でどのような役割が果たしうるのか、一層創意工夫に富んだ取り組みが求められている。

また、民間セクターとして、最も早く生活困窮者支援及びそのモデル事業に取り組んできた団体として、平成27年度からの生活困窮者自立支援法の本施行に対応して、これまでの経験を活用した一層実効的な取り組みが求められているものと認識している。

(2) 暮らしとお金の安心支援事業

当センターはこういった社会情勢ゆえに困窮している県民のため、セーフティネット諸制度のポータルサイト機能として、また生活再建に向けて必要に応じて

寄り添って伴走する『暮らしとお金の安心支援事業』を平成21年2月以来、実施してきた。

今年度は、相談事業部（相談員1名）での事業展開を行い、相談件数が年間の合計で新規の相談者数112件（前年度は83件）と前年比、35%程度の大幅な増加となっている。相談内容の傾向としては、依存（のめり込み）問題が大きな割合を占めている。

（3）生活困窮者自立相談支援事業（盛岡市からの委託事業）

本年度から、生活困窮者自立支援法が施行され、標記事業を盛岡市から受託させていただき、相談支援事業を展開した。

市の広報活動、当法人における平成20年度以来の困窮者支援の積み重ねのためか、4月に市役所分庁舎に相談窓口開設以来、相談者が殺到する状況が続き、国の設定する比較指標である10万人あたりの新規相談者数に基づくと、全国でもトップ10内に入る状況が続いた。

また、4月に事業を受託した後に、社会福祉協議会で実施している生活福祉資金貸付の際のプラン策定等の新たな事務を担うよう市から指示を受け、殺到する相談者と新たな事務で、対応に苦慮する状況が秋口まで続いた。

具体的な結果としては、年間の新規相談件数で775件（昨年度427件）となった。個別の支援実績も延数で7847件となり、従前の1万件を超える状況に比べ下回ってはいるものの、寄り添い伴走型の支援のニーズが高いことがうかがわれる。また、法で義務付けられている支援調整会議は、年間で24回開催し、109件のケースについて検討等した。

ケースについて所内で行うスクリーニングにかけた件数は、512件、プラン作成まで至ったものは91件などとなっている。

年間を通じ、90名の就職決定者（対象者に対する決定率は、62.5%）、207件の社会参加等、経済的・社会的な自立に向けた支援も一定程度の成果を上げ、人と人との結びつきの復活に向けて、取組みを進めているところである。

このような活動と相まって、盛岡市における生活保護受給者中、就労年齢にあるいわゆる「その他世帯」の保護受給者がピーク時に比べ、3割程度減少するという状況になっている。

当初の事業の柱建てにはないものの、当面の生活費、食糧にも事欠く相談者が一定程度来所されることから、フードバンク岩手との連携の下、延166件の緊急支援を実施した。

実際の支援の家庭では、プランの承認、支援の終結等を判断する支援調整会議を月2回のペースで開催し、市担当者、ハローワーク相談員、盛岡市社会福祉協議会相談員をコアメンバーとして、随時参加メンバーの拡大を図り、年度末からは、岩手弁護士会貧困問題対策委員会の弁護士の参加もあり、より専門的に支援体制を構築しつつある。

2月には、「盛岡市くらしの相談ネットワーク会議」を市に開催していただき、日頃から連携を図っている52団体72名の参加の下、同会議の継続と、連携の

一層の強化を確認した。

また、県社会福祉協議会、二戸環境保健福祉部等の依頼により、4回ほど困窮者支援の現状と課題等について、講演会などの講師を通じ、また事業説明会として16回ほど、新制度の普及啓発に努めた。

相談者が多く、対応に追われることも多かったが、職員研修についても取り組み、地元で行われる研修を中心に参加し、職員の資質向上に努めた。

(4) 自殺対策に関する行政・全国の民間団体との連携

岩手県においては、平成26年の自殺死亡率が全国1位になった。全体的な傾向を見れば、平成15年に自殺死亡者のピークを迎えた時点から、自殺者は緩やかにではあるが減少傾向にあったものの、既述のような結果になった。

こういう中で、第10期(平成23年度)以降、当サポートセンターの自殺対策への取り組みは、一層の事業効果を求めて、独自事業の展開よりも、行政あるいは他の民間団体との連携に重点をシフトさせており、平成27年度においても、7つの行政関係の委員会(岩手県2委員会、盛岡広域、久慈地域、釜石地域、二戸地域、盛岡市)からの要請に基づき、委員に就任し、自殺対策について積極的に提言するなど、行政と連携した自殺対策に取り組んだ。

また、全国的な自殺対策の取り組みの課題として、ゲートキーパー(自殺の危険のある人に、気づき、見守り、支え、つなぐという役割を担う人のこと)の養成があげられている。この課題に対応するため、市町村等からゲートキーパー養成講座等の講師依頼を受け、自殺対策における社会的アプローチ(医療保健分野ではなく、生きる支援として消費生活相談等の相談窓口で行う自殺対策)の必要性・重要性について普及啓発に努めた。具体的には、盛岡広域(2回)、一関保健所(1回)、中部保健所(1回)、奥州市(1回、関係課長会議での講演1回)、青森県階上町(1回)、などで講師を務めた。

また、自殺対策におけるネットワーク(連携)の重要性に鑑み、岩手県の関係団体のネットワーク化に取り組み、その結果、昨年度立ち上げた全県組織に、今年度は、岩手弁護士会貧困問題対策委員会、岩手県司法書士会の専門家の加入があり、全体でも17団体まで組織が拡大した。

さらに、平成18年に成立した自殺対策基本法が施行10年を迎える時期に当たり、自殺対策への一層の取り組み強化を目指し、全国の自殺対策のネットワークの一員として、改正作業の一端を担う活動を展開した。具体的には、参議院での院内集会、自殺対策推進議員連盟への働きかけ等を通じ、平成28年3月22日には、改正案が国会で成立するに至った。

(5) ギャンブル依存症問題解決支援事業

平成27年度は、国の補助事業メニューが変更されたため、4月から単独で、7月以降は補助金を活用して、グループカウンセリングを実施した。

盛岡で実施している『語り合い空間120』においては延べの参加者が107名(前年度112名 4%の減)、北上地区においては、延べの参加者が57名

(昨年度52名 9%の増)となっている(釜石地区はセンターの閉鎖により実施せず)。

新規の相談自体は増加傾向にあるものの、グループカウンセリングへの参加は、減少ないし横ばい傾向にあるものと考えられる。全国では、536万人もいると推計されるギャンブル依存の方々の掘り起しを今後一層図っていく必要があるものとする。

他方、のめりこみの問題は、依存症に起因するものだけではなく、一定の精神疾患、知的・発達障害に起因する場合もある。そこで、これらに起因するのめりこみの問題に関しては、パーソナルサポートの手法を応用し、個別の課題を解決する過程で、結果的にのめりこみの問題が抑えられるようになるため、相談者のアセスメントと適切な対応に努めた。

また、近年注目され始めているネット依存の問題にも取り組んだ。具体的には、11月に全国で唯一ネット専門外来を設けている久里浜医療センターから講師を招へいし、基礎的な知識普及を図る講演会を開催した。講演会の広報を通じて、相談者の掘り起こし、支援者のネットワークにも取り組んだが、いまだ県内においては、関心があまり高くない状況がうかがえた。

さらに、岩手県立大学社会福祉学部で、学生を対象に演習講義(2回)を依頼され、将来依存問題の実務を担う可能性のある学生に向け依存問題の普及啓発に努めた。

(6) 生活自立支援事業

生活自立支援事業は暴力被害者を対象とした県の補助金を受けての資金給付事業を実施した。同事業については、予算内で4名の方へ給付を実施した。

暴力被害者への貸付事業の利用残高件数は2件あるが、返済は滞っている。

(7) 平成27年度の相談状況(「くらしとお金の安心相談」「求職者個別支援事業」「被災者よりそい型生活再建支援事業」)については別紙資料のとおり。

(8) 適格消費者団体の認定に向けた取り組み

岩手県消費者団体連絡協議会の協力を得て、相談実績作りのための体制構築を模索したものの、関係団体の協力が得られず、進捗はあまり見られなかった。

(9) 家計再建支援に向けた研修等の実施

他団体からの依頼で1回の家計再建支援のノウハウに関する研修を実施し、併せて、相談者の継続的な家計管理支援を実施した(1件のみ)。

2. 会計報告

※ 委託料、補助金の県からの入金が遅れているため、貸借対照表上、未収金、未払い金等が計上されています。

3. 役員及び事務局、ボランティアの状況

平成27年度の役員は理事8名、監事2名となっております。

平成28年3月31日現在相談員8名、事務員1名、カウンセリングスタッフ3名で対応しております。

(1) 役員

氏名	役職	氏名	役職
石橋 乙秀	理事長	相澤徹	副理事長
亀澤和重	理事	小泉 寛	理事
齋藤 倫史	理事	吉江 暢洋	理事
磯田 朋子	理事	宮寺 良光	理事
遠藤明哲	監事	塚崎友三	監事

(2) 事務局

・相談、総務、経理、事務 9名

(3) カウンセリングスタッフ

3名（月3回、2か所）

主としてギャンブル依存症解決支援事業『語り合い空間』でのカウンセリング業務、記録業務を行っております。

4. 会員及び寄付金の募集

(1) 会員

平成27年度の会員募集実績は以下の通りです。

受取会費（個人56名）	112,000円
受取会費（団体4団体）	40,000円
合計	154,000円

(2) 寄付金

平成27年度の寄付金募集実績は以下の通りです。

受取寄付金（一般）	700,000円
受取寄付金（生活支援金）	9,991円
合計	709,991円

生活支援金：信用生協組合員が脱退等する際、残余出資金を当法人に対し寄付するもの。